

町政執行方針

和寒町長

平成27年度は、和寒町が開村100周年を迎えた節目の1年として、その祝賀を記念して様々な事業をおこなってまいりました。

あらためてご協力いただいた皆さまに心からお礼申し上げます。

平成28年度は、次の100年に向けての新たなスタートの年として「第5次和寒町総合計画後期計画」と、1月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけるため、

- ① 「産業の振興により安定した雇用と活気を創る」
- ② 「地域の魅力を発信し、交流・滞在・移住の流れを創る」
- ③ 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る」
- ④ 「安全で安心して住み続けられるまちを創る」

の4つの基本目標を定めて動き出したところです。

予算規模は一般会計で44億9500万円（前年比5.67%増）、特別会計と合わせます



と75億2862万4千円（前年比14.83%増）となったところです。さらに、町長の基本的な考え方は、

- ① 「安心して暮らすことのできるまちづくり」
 - ② 「産業育成による活力あるまちづくり」
 - ③ 「ひとが輝くまちづくり」
- の3つの重点目標を掲げて実施する今年度の具体的な事業については、4ページから一覽でご紹介していますのでご覧ください。

執行方針の全文については、誌面での紹介は省略しますが、ご希望の方には冊子をお渡ししますので、総務課庶務係までお申し出ください。

教育行政執行方針

和寒町教育委員会

和寒町教育委員会では、「第5次和寒町総合計画」や、新たな教育委員会制度に基づく総合教育会議において作成された「教育大綱」に基づき、「未来を拓く心豊かなまちづくり」の実現に向け、教育行政を推進してまいります。

学校教育においては、
① 確かな学力を育成する教育の推進

② 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

③ 安全・安心で快適な教育環境の整備

④ 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進

の4つを重点施策に、
社会教育においては、
① うるおいのある地域づくりと人づくりをめざす社会教育活動の振興

② 豊かな心を育む文化活動の振興
③ 健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興

の3つを重点施策に位置づけ、取り組んでまいります。



昨年5月、剣淵町と本町は学校教育・社会教育の両面にわたっての相互交流をすべく協定を結んだところです。このことにより、研究会での先生方の交流や、町民文化祭での作品や演目の交流ができたところです。今後も両町にとつて実りある交流の機会を設けてまいります。

これからの和寒を支える人づくりの実現と教育の振興に最善の努力をしてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。